

わたくしたちは、豊かな緑と水を守り、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

1. たがいに話し合っ、心のかやう明るい柏をつくりましょう。
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

人のうごき 222,867人 (前月より+689人) 64,178戸 (前月より+183戸) (52.12.31現在) 発行/柏市役所 柏市柏5丁目10番1号 編集/市長公室広報広聴課 毎月1日15日発行 TEL 67-1111内線223

ふれあいの場「近隣センター」

連帯意識の醸成図って五年

会合や講座に年間三万人が利用

地域住民の「触れあいの場」として、市民のかたならどなたでも利用できる施設が、市内に二つあり、昭和三十八年六月、千代田町に開設した「千代田近隣センター」

と、昭和五十年四月、旭町二丁目にオープンした「旭町近隣センター」がそれです。都市化の波によって薄れつつある連帯感を、地域住民相互が「はたはたの触れ合い」によって、はぐくんでお

う「集いの場」として設置されたものです。その設置の根底には、センターを核として、そこから自主的な新しい連帯感に基づいて、いろいろな活動が展開されるよう

このようなねらいでスタートした「新しい行政」も、今年で六年目(千代田近隣センター)を迎えました。開設当初、コミュニティという住民同志の連帯意識の盛り上げに、こういう施設がど

「不安」もありました。しかし、六年目を迎え、利用者は、当初の年間五千人に比べ、現在では六・四倍も増加、年間三万二千人にのぼっています。これはひと月に約二千七百人が利用していることとなります。また、町会の方々の会合はもとより、図書室を訪れる子どもたち、老人クラブ、趣味の会のグループなど、利用者はあらゆる層にわたって、センターは地域の中に着々と根をおろしてきたようです。

千代田近隣センターを利用して、いるという千代田町の阿久津律夫さんは「町内の皆さんと連携を深めるため、たびたび会合を開きます。これまでは当番制で個人の家で行っていたのですが、住宅事情から多勢の人が入れませんので、大変不便でした。センターができ、二・三十人だったら全てここでやれるようになったので本当に助かっています」と話しています。しかし、またスタートして日も

浅いこの施策、利用者の一部からは「夜間も使えるように欲しい」「図書室に大人向けの本も」などの声が寄せられています。市では、五十三年度で新たに市内二カ所にセンターの建設を計画していますが、こうした利用者の声を参考に、より親しまれるセンターを建設していくことにしています。



「ハーヨーイヨイ」センターは、民謡の練習などにも盛んに利用されています



ミニ子ども図書館、ともいえる図書室。日曜日にはよい子がたくさん訪れます

不祥事件で市民に深謝

柏市長 山澤諒太郎

新聞報道等ですでご承知のとおり一月二十一日、競馬法違反の疑いで柏市役所職員が逮捕されたという事件については、市民の皆さん始め関係各位に対し、ご心労を煩わせまして誠に申しわけございませんでした。

新聞報道等ですでご承知のとおり一月二十一日、競馬法違反の疑いで柏市役所職員が逮捕されたという事件については、市民の皆さん始め関係各位に対し、ご心労を煩わせまして誠に申しわけございませんでした。

いたしました。

市民各位に対し「奉仕」の精神を忘れず行政への「信頼」を保ち、公務員としての自覚を堅持するよう常々指導してまいりましたが、不信任を全体に及ぼすにいたり、はなはだ遺憾かつ心痛にたえません。

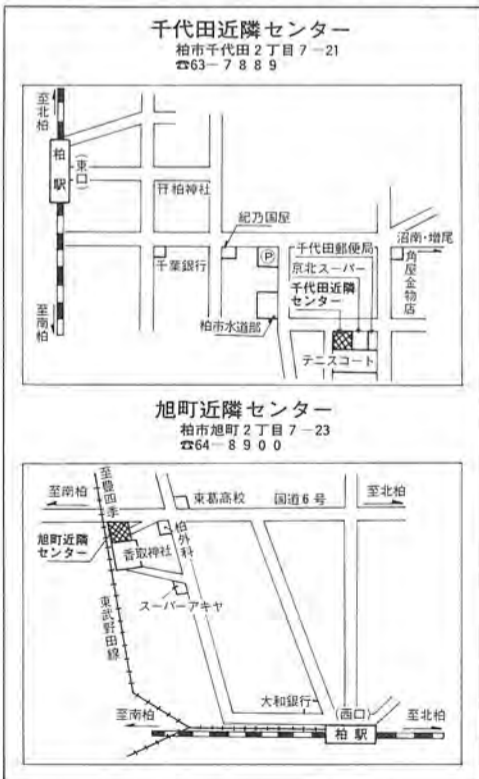
市民各位に対し「奉仕」の精神を忘れず行政への「信頼」を保ち、公務員としての自覚を堅持するよう常々指導してまいりましたが、不信任を全体に及ぼすにいたり、はなはだ遺憾かつ心痛にたえません。

すでに、職員の綱紀粛正につ

いて全職員に布告し、再びこの様なことを起こさぬよう職員ともども誓いを新たにいたしました。この事態の責任を痛感し、直ちに私をはじめ、助役の処分を行いました。その他の関係者の処分については、捜査の進展をまわって慎重に対処いたし、えりを正す考えであります。最後に、重ねて心からお詫び申し上げます。

すでに、職員の綱紀粛正についで全職員に布告し、再びこの様なことを起こさぬよう職員ともども誓いを新たにいたしました。この事態の責任を痛感し、直ちに私をはじめ、助役の処分を行いました。その他の関係者の処分については、捜査の進展をまわって慎重に対処いたし、えりを正す考えであります。最後に、重ねて心からお詫び申し上げます。

センターの場所



老人・子ども 誰でも使えます

センターの内容

千代田近隣センター(二階 延面積二百九十七平方メートル)
▽老人憩いの部屋Ⅱ和室八畳二間、カラーテレビ、マッサージ椅子、囲碁・将棋盤等を設備
▽その他、児童プレイルーム、図書室、会議室、講座室が設けられており、二十人から三十人の団体の会合に適しています。

開館時間と休館日

午前八時三十分から午後五時まで。月曜日と祝日は休館日です。

利用はこうして

利用する日の一カ月前から二日前までに近隣センター、または市民部市民施設課(内線二四五)に直接申し込みを。

住民票の取り次ぎ

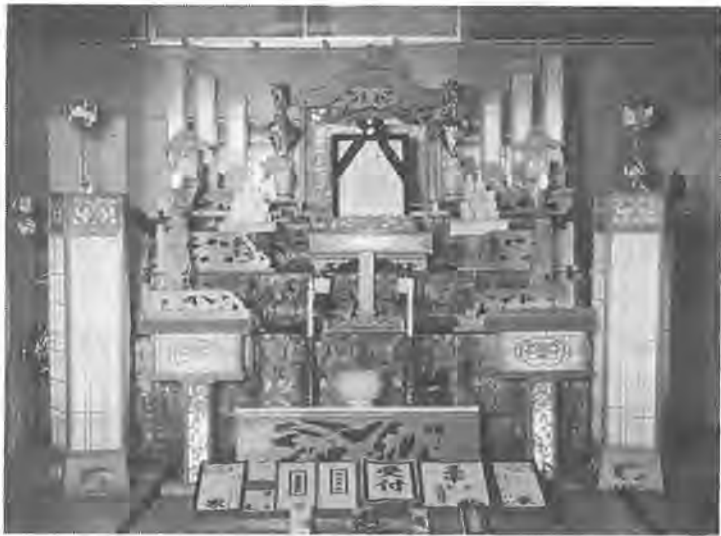
住民票(本庁扱い)の取り次ぎを行っています。市役所市民課に本人から申し込んでいただく、翌日の八時半から午後七時までの間にセンターでお渡しします。

心のこもった“葬式”を

市役所で祭壇を貸し出し

申し込みは市民課か各出張所へ

人生の最後の儀式「葬式」。この一方といわれます。「葬儀」は、年々華美となり、これを減らすための経費もかさむを軽減するため「葬祭用祭壇の貸し出し」が実施されています。



317件の利用をいただいている葬祭用祭壇(写真は普通サイズ)

市指定の祭壇貸し出し葬儀社 (指定順)

葬儀社名	住所	電話
生活所会	末広町11番15号	43-5633
新営業助産所	あけぼの4丁目3番9号	45-8223
新営業助産所	大室2番5	31-0585
新営業助産所	東1丁目6番15号	63-9508

付制度」をもうけています。これは、ご家族に万一不幸がおきた場合、安い費用で市が用意した祭壇を貸し出すものです。

祭壇は、仏式三段普通サイズ、回廊地サイズ各二基ずつ、計四基備えてあり、昭和五十二年一月の貸し出し開始以来、すでに三百七十七件の利用をいただいています。貸し出し開始以来、すでに三百七十七件の利用をいただいています。貸し出し開始以来、すでに三百七十七件の利用をいただいています。

祭壇の飾り付けや運搬など、葬儀一切を葬儀社に頼みたい時は、市が指定した業者に依頼することもできます。この場合は、直接業者へご連絡下さい。費用は、六万三千元(その他に、火葬料や霊柩車代が約一万円)です。

市の指定業者は、別表のとおりですが、依頼する場合は、後日ト

素だけれど、いいお葬式だったといわれるような心のこもった葬式を行うために、この「祭壇貸付制度」のご利用をおすすめします。

亡くなられたかた、または葬儀を行うかたのいずれかが柏市民(住民登録されている人)で、葬儀を行う場所が柏市内であれば、どなたでも利用できます。

○手続きの方法と使用料
市役所市民課、または市役所各出張所窓口で、死亡届を提出するときに申し込まれます。使用料は、祭壇の運搬や組み立て、返却など一切を利用者が行う場合は、三日以内で三千元、一日増すごとに千円が加算されます。



のびのびと遊べる千代田二丁目の児童公園

千代田に「児童公園」開園

西口第一公園は中旬ごろ

「チビッコ」に待望の児童公園が一つ増えることになりました。場所は千代田二丁目。カスミストア一の近くにある二千五百平方メートルの敷地で、これは、土地所有者が、二月一日からオープンするこの公園。しばらくの間は、以前からあった遊具類をそのまま使用してもらい、ことになりませんが、昭和五十四年ごろまでは、国の補助などを受け、ブランコ、スベリ台、鉄棒、水のみ場、樹木などの整備を行う予定です。

また、昨年十一月から柏中前の西口第一公園の改良工事を進めてきましたが、ほぼ工事も終わり、後は樹木の植栽を残すだけ。今月中旬には新しい新築になって、みなさんに利用できるようなになります。

また、昨年十一月から柏中前の西口第一公園の改良工事を進めてきましたが、ほぼ工事も終わり、後は樹木の植栽を残すだけ。今月中旬には新しい新築になって、みなさんに利用できるようなになります。

“市県民税”などの申告

16日から受け付けます

今年も市県民税、個人事業税、所得税の申告時期が近づいてきました。これは、昭和五十二年中の所得状況を申告していただくもので、この申告により、一年間に納める税金が決まります。

申告期間は、今月十六日から三月十五日までです。

▽申告の必要な人
昭和五十二年一月一日現在、柏市内に任じていて、次の①～⑥に該当する人
①自営業、農業、その他の事業や不動産(地代、家賃)、配当、利子などで所得のあった人
②給与所得者で、勤務先から給

与支払報告書が市役所に提出された人
③給与所得者で、二カ所または二種類以上の給与(恩給・年金など)のある人
④給与支払報告書が市役所に提出されている人で、雑損控除や医療費控除を受けようとする人
⑤柏市以外に住所があり、柏市内に事務所や事業所または家庭教師を持っている人
⑥給与のほか、家賃・配当・利子・原稿料などの所得のある人
▽所得のない人少ない人も
昭和五十二年中に所得のなかったときなど、証明書を発行するこ

とができます。

▽申告用紙の提出先と相談は
①市県民税市役所市民課(内線三七・二四〇、直通は64〇八四二)
②個人事業税東葛飾支庁(〇四七一一六一二二二)
③所得税松戸税務署(〇四七三三一一七一)
▽提出証明書は
申告には、控除証明の二つとして、市役所徴収課で、支払ったかたの通知書番号を申し出て下さい。

三税の申告説明会

九日 市民文化会館で開催

昭和五十二年分の所得税と昭和五十三年度分の個人事業税・個人市県民税の申告受け付けに先立ち、三税の申告説明会が開かれます。

○とき 二月九日(木)午後一時～四時
○ところ 柏市民文化会館
○説明内容 申告書の記載方法など
○持参品 申告資料、筆記用具
○共催 松戸税務署・東葛飾支庁・柏市役所

還付申告はお早めに

サラリーマンの方へ

サラリーマン(毎月の給与から源泉徴収されている人)で、次のような場合は、松戸税務署に確定申告をすれば税金が返ってきます。申告の受け付けは二月十六日から三月十五日までです。

▽昭和五十二年中に住宅を新築したり、新築のマンション(百六十五平方メートル以下)を取得し、入居した場合
▽お医者さんに支払った費用が多い場合
▽災害などで損害を受けた場合
▽退職金の支払いを受ける際、退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、二十%の税率で源泉徴収されたかた

交通事故

52年12月16日～12月31日

市内	市外	合計
死者 1	死者 13	死者 14
負傷 30	負傷 753	負傷 783
28件	581件	609件

秘書×7から



一月一日 新春恒例の「元旦マラソン大会」に出席。中学生からお年寄りまで総勢千三百余名が参加。市長の合図で、中学生の部がスタート。四日 御用始め。新しい年

十日 商工会議所主催による新年名刺交換会に出席。十一日 社福及び青少年関係団体役員と懇談ののち、名戸ヶ谷前区画整理起工式に出席。事業にかける決意を披露。十四日 消防出初式に出席。かつて団長をつとめたこともある市長は、感慨深そうに小雨まじりの中を会場へ。団員や職員を前に「たゆまぬ訓練をつみ、全員一致して市民の尊い生命財産の保全に献身的な努力を払われ感謝に堪えません」と挨拶。

午後、式の最中殉職した消防職員の遺族を弔問。

十五日 文化会館の式人式に、二千七百余名がこの日を迎え「すばらしい可能性を秘めている諸君は、二十一世紀を遠望しつつ遠大な使命感をもち、それを現実のものとする実行力をもって、たくましく生きてほしい」と挨拶。

今月の市民相談

法律相談	6日・13日・27日 10時～3時 市民相談室(市顧問弁護士)
人権相談	15日 10時～3時 市民相談室(人権擁護委員)
都市合同行政相談	17日 10時～3時 柏そごう12階(千葉地方方法務局 千葉行政監察局 行政相談員等)
交通相談	10日・24日 10時～3時 市役所地下和室(県交通相談員)
移動少年相談	4日 1時～4時 柏第三小(児童相談所係員、市役所職員)
結婚相談	毎週日・水曜日 1時～3時 中央公民館
心配ごと相談	毎週水曜日 10時～3時 中央公民館
消費生活苦情相談	毎週月・木曜日 10～4時 消費生活センター(県消費生活苦情相談員)
家庭児童相談	毎週月～金曜日 9時～4時 土曜日 9時～正午 婦人児童課(家庭児童相談員)
発明特許相談	毎月第1土曜日 1時～3時 市民サロン(弁護士)

27人が公害のお目付役に

環境監視モニター制度発足

去る一月十八日、五十二年度から新たに発足した、環境監視モニターの初めての会議が市役所で行われました。この会議では、市の環境行政についての詳しい説明や、環境監視モニターの役割などについて協議され、活発な意見がかわされました。

柏市は急激な宅地開発等によって、都市化が著しく進んだ反面、騒音、水質汚濁などの生活、自然環境面での破壊が増加の一途をたどってきました。それとともに、市民の皆さんから環境保全に対する関心が高まり、要望や苦情が昨年だけで四百七十七件も市に寄せられました。そこで昨年十一月、柏市内に住んでいる方の中から、地域の事情に詳しい方、あるいは環境問題に興味を持っている方二十七人を環境監視モニターに委嘱してこの制度を発足させました。

モニターの方には、環境問題に

- ついてアンケートをはじめとする市からの調査をしてもらい、その状況を報告。市ではこの報告をもとに環境の実態を適確に把握し、市民とともにその解決策を得ようとしています。
- また、地域の方と環境問題や公害の実態などを十分に話し合っていたり、市と市民の皆さんとのパイプ役として活躍していただくことになっていきます。
- 環境監視モニターの方は次のとおり(敬称略、アイウエオ順)。
- 天童谷義夫(柏二一五七七)
 - 石塚八十夫(船戸一〇六四)
 - 小山田山次郎(藤原五二五)
 - 堀善太郎(高田一三三)
 - 鏡木信雄(十倉二四〇)
 - 神山弘子(光ヶ丘団地二五一五)
 - 小林一(明原二六一四)
 - 小山繁(十倉二一四)
 - 島田喜太郎(布庭八六六)
 - 砂川貫一(大青田二二六七)
 - 関本篤(〇くしが丘三六八)
 - 染谷八男(高田八二二)
 - 染谷秀男(根戸一八六)
 - 田中信一(豊住一〇一)
 - 武隈良雄(千代田二一六)
 - 代田二六(一三六)
 - 多々羅光太郎(豊四季八二四)
 - 中島満里子(豊四季台四一〇七八)
 - 長島清吉(豊四季三三三)
 - 長妻茂雄(宿連寺四二四)
 - 中野健一(逆井三六三)
 - 根本省吾(松ヶ崎一〇四八七)
 - 吉場清(増尾一〇〇三〇三)
 - 渡辺貞雄(大室二八八)
 - 宮崎昭二郎(十倉二六八)
 - 森田秀雄(布庭新町三八一七)
 - 山崎好造(正連寺三〇三)
 - 吉場清(増尾一〇〇三〇三)
 - 渡辺貞雄(大室二八八)



2,717人が新成人

1月15日は成人の日。この日柏市内で成人式を迎えたのは、2,717人。うち男子が1,479人、女子は1,238人でした。市民文化会館で行われた式典には、全体の41・5%に当たる1,127人が出席。ロビーには歓びを語り合う輪がいくつもできました。式典の後は、作曲家でジャズピアニストの中村八大さんを迎えての楽しい話とピアノ演奏。新成人の門出に花を添えました。

災害から街を守る

自衛消防隊(旭町)が活躍

地震や火災の被害を最小限に食い止める、自らが自分たちの街を守るという自衛消防隊が市内で増えつつあります。

今年になって一月二十二日には柏梅林青年部自衛消防隊(国府谷愛風・こおやよし)と、隊長、隊員五十六名が活動しました。活動の中心は夜警で、地域住民の防犯に対する意識を高めようとして、市内には町会で組織する

自衛消防隊は四町会。しかし、ポンプ車があるのはこのだけで、万一火災が発生したときの初期消火に利用されます。

一方、一月十四日に行われた消防出初式では、旭町二丁目八、九番地自衛消防隊(高津睦男隊長、役員二十二名)が防犯活動に功績があったとして、市から表彰されました。これは昭和四十九年十二月に発足。夜警を中心に、昨年の春と秋の火災予防運動期間中には町会で消火訓練を行うなど、約百五十世帯の火の元を守っています。

お隣りさん

「柏市は、もっともっと文化を発展させるべきだと思えます。社会教育も盛んで、地理的にも社会的にも、その可能性を秘める基盤があるのですから。」

「昭和三十一年頃かと思えます。将来の柏をどうすべきかというところで、柏市からアンケートを受けました。その時、道路もできるだけ広げるなど、将来を見通した街をみたくて、子ども遊園地、みたくて、学校団地なども今からたくさん作っておきなさいと答えた記憶があります。今でもその意見は変わりません。」

昭和三十三年以来、柏に住んで二十年。一文化人として柏市

将来の教職者を育てる

◆…教育学界の重鎮…◆

若葉町の松本さん

「昭和八年、東京帝国大学を卒業する。専攻は教育学。長野師範、豊島師範、福岡学芸大学の教授を歴任の後、昭和二十六年、東京外国語大学の教授となる。国の政策として設けられた留学生課程の設置に奔走。その主事となり、日本に留学する学生のために研究上のことから、

日常生活の私的なことにはなるべく面倒を見ない。国の方針として力を入れてこの留学生教育も、風俗・習慣が異なる人間が相手。いろいろな問題が起こる。特に下宿や寮の問題が深刻で、もっと相互理解を深める対策をたてる必要があるのでは。経済大園と言

ても、国際理解という文化面ではまだまだ後進国です。OECDからも、日本の国力からみて留学生教育に対する経費支出が十分でない指摘されています。」

閉鎖的な日本の大学に留学生を受け入れるルールを敷いた松本さん。いくばくの心残りがあ



るもの、一応の満足感をもって、四十七年、東京外国語大学を定年退職する。

◆今なお現役◆

「大学への共通一次テストが、また話話をさらう。『共通一次テストの評価は、やってみて、しばらくの経過を見なければ困難でしょう。いずれにしても、学歴社会が現存する日本では、まだまだ入試制度の問題は続きます。共通一次の実施は大学入試改善における一つの前進と思えます。」

現在、成城大学、十文字学園短大で、将来教職につく若い人たちを指導している。



市民の中に生まれた自衛消防隊。火災シミュレーションのさなか、地域の防災意識も高まりつつあり、今後その活躍が大いに期待されています。

ポンプ車もそろった梅林の自衛消防隊

生鮮産品サービスデー

●安い生鮮品を食卓に ●サービスデーのご利用を!

鮮魚

毎月第1・3水曜日

青果

毎月第2木曜日

食肉

毎月29日

◎各サービスデー加盟協力店には『のほり』を店頭に出してあります。

老人大学校の募集定員

学 園 名	東葛飾学園浅間台校舎	東葛飾学園江戸川台校舎
所 在 地	松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館	流山市平方原新田158-2 流山市北部公民館
募 集 学 科 与 定 員	総合福祉科 70人 生活科学科 30人 園 芸 科 50人	総合福祉科 50人 生活科学科 30人

備考 入学金および授業料は無料。ただし材料費は自己負担。

○応募資格 県内に在住の大正七年四月一日以前に生まれた六十歳以上の方

○入学願書の交付 二月一日(水)～二十日(月)まで柏市役所老人福祉課(内線二四八)で交付

○出願手続き ①入学願書 ②五十円切手を貼った返信用封筒一枚

③はがき一枚を同封して、二月二十日(月)までに着くように次のいずれかへお送り下さい。

(返信用封筒とはがきにはあて先として、ご自分の住所・氏名をはっきりお書き下さい)

〒二八〇 千葉市新港二四(財)千葉年金福祉協会の内、千葉老人大学校事務局あて。〒二八〇一九一 千葉市市場町一、千葉県庁内、千葉県社会部老人福祉課あて。

○入学者の決定 三月十三日(月)に県庁で公開抽選で決定

○問い合わせ 千葉老人大学校事務局(〇四七二一四三)へ

(〇四七二一四三)へ

お年寄りに生きがいを

老人大学校で学生募集

県では、お年寄りの皆さんに教養を高めていただくこと、老人大学校の学生を募集しています。募集するのは老人大学校東葛飾学園の浅間台校舎(松戸市)と江戸川台校舎(流山市)。老後を楽しく、有意義に、また生きがいのある生活を、と思っている方はどうぞお申し込み下さい。

家庭だより

幼児入所児童募集
申込は2月21日(水)まで

市内に住む満三歳児(昭和五十二年四月一日現在)で、集団保育ならびに通園可能な児童を対象に、幼児入所児童を募集します。幼児入所は、集団保育に適応させるために月三回程度、児童を預けて保育するというものです。希望者は、次に掲げる申込場所にて、次期に必要事項を記入し、母子手帳・印鑑・返信用ハガキを持参の上、申請者または、代理人が直接おいで下さい。

豊四季幼児入所

○申込場所・申込日 豊四季婦人児童センターで二月二十二日(水)・二十三日(木)の二日間
○定員 六百名以内

豊住幼児入所

○申込場所・申込日 豊住社会福祉センターで二月二十二日(火)・二十三日(水)の二日間
○定員 二百名以内

○申込時間は、いずれも午前九時半から午後三時まで。保育期間は、四月から来年三月までの月三回程度(ただし、八月は休み)。
なお、保育料・保育日などは、後日内定者に通知します。詳しくは保育課(内線二四四)へお問い合わせを。

児童入学祝金の申請

現在、児童手当を受け、今春四月に第三子以降の児童が小学校へ入学するお子さんをお持ちの方には、児童入学祝金が支給されます(勤め先で支給されている公務員等の方も受けられます)。○祝い金 三千五百円 ○申し込み 二月二十八日まで(婦人児童課へ)

月二十八日まで保育者の印鑑持参のうえ、市役所一階婦人児童課(内線二二九)で手続きを。

育児相談を実施

6日から市内八ヶ所での育児相談が実施されます。保健婦による育児相談が行われます。どうぞご利用を。

育児相談の日程

とき	ところ	とき	ところ
2月6日(月)	南部青年館	2月13日(月)	藤心第3青年館
7日(火)	柏市民サロン	14日(火)	柏市勤労青少年センター
9日(木)	西原青年館	16日(木)	近田千代子センター
10日(金)	社会福祉センター	17日(金)	四季団地集会所

心臓疾患をお持ちの方の16日の「療育相談」へ

血液を送り出すポンプ「心臓」の病気が、年齢には関係なく、その対策には早期発見と治療が第一といわれます。柏保健所では、十八歳未満のお子さんをお持ちの方で、心臓に障害があるのではと心配される方を対象に、「心臓疾患療育相談」を行います。

乳幼児の歯科衛生相談

8日までに申し込みを
歯科医師による検診やスライドによる視覚指導など、乳幼児の歯科衛生相談が行われます。

カゼで学級閉鎖が続々

受験生は特に気をつけて

例年、十一月後半から流行するといわれるインフルエンザ今年は暖冬のためか、しばらく鳴りをひそめていたものの、年明け以降、再び流行しています。市内では、先月十四日、光ヶ丘小学校六年二組の学級閉鎖をはじめとして十八日から二十六日にかけて光ヶ丘小学校三学級、土小学校七学級、第六小学校五学級、第八小学校で一学級が学級閉鎖されるなど、四校、十六学級にも、集団カゼによる影響が及んでいます。

カゼで学級閉鎖が続々

患者数は一月下旬までに約十五万人にも達しています。市内では、先月十四日、光ヶ丘小学校六年二組の学級閉鎖をはじめとして十八日から二十六日にかけて光ヶ丘小学校三学級、土小学校七学級、第六小学校五学級、第八小学校で一学級が学級閉鎖されるなど、四校、十六学級にも、集団カゼによる影響が及んでいます。果ては、衛生研究所で調べたところによると、この集団カゼは、A香型であることが分りました。

気温が下がり、カラカラという悪環境の中、特に受験生は特に気をつけて、「睡眠を十分にとる」というカゼひき止めの心がけが大切です。



カゼで休むおともだちも増えていきます(1月25日土小学校で)

二五五)へ電話で。詳しくは後日個人宛へ通知します。

国民年金の保険料

今月末までに お納めを
昭和五十二年度の国民年金保険料は、今月末までにお納め下さい。保険料を納期限までに納めないと、不測の事故にあった時、各種年金を受けられなくなり、納め忘れの保険料がいかとうか一度お確かめを。

柏市保健センター(文化会館隣り) ○対象者 ○歳から三歳までの乳幼児とその母親・六十人 ○申し込み 往復ハガキに住所・母親の氏名・子どもの年齢・電話番号を明記の上、柏市柏下七十三番地、柏市保健センター内市民部健康課に郵送(八日の消印有効)のこと。なお、申し込み者多数の場合は、次回、三月二十三日(水)になる場合もあります。

受給者の現況届

15日までに保険料へ
国民年金の老齢年金を受けている方は、毎年二月十五日までに現況届を社会保険庁に提出することになっています。

バスで柏の文化財巡り

布施弁天など6日に
四月一日から市内の小・中学校に勤務する用務員と給食調理員を各若十名募集しています。

四月一日以後に生まれた中卒以上の女子 ○申し込みと問い合わせ 履歴書(写真貼付)を持参して教育委員会庶務課(64-2222)へ。

給食調理員など募集

受け付けは10日まで
四月一日から市内の小・中学校に勤務する用務員と給食調理員を各若十名募集しています。

技能資格を通信講座で

職業訓練校で生徒募集
国が運営する職業訓練校では、一級及び二級技能士を目指す、通信講座受講生を別表のとおり募集しています。申し込み方法など詳しいことは千葉総合高等職業訓練校(0472-421416)へ。

おしらせ

出張先	電話
田字花前地先	66-3811
同波洗地先	72-2702
小山台地先	31-5702
大宮字寺下前地先	31-6622
同根崎地先	72-4802
同張間内地先	72-2670
花野井字張間内地先	54-5988
布施字草ノ下地先	64-3333
同布地先	66-2191
同利根川上流工事事務所管理課	67-2224
同四八(五二二七三三)へ	64-0119
水道部では、各家庭を訪問し、水道料金を集める委託集金員を一人募集しています。	64-5346
資格 柏根西口方面に居住する三十歳から六十歳までの健康な男女 ○給与 取扱い件数一件につき四十五円支給 ○申し込みと問い合わせ 二月十日までに履歴書を持参して庶務課(66-2291)へ。	64-9141
職業訓練校で生徒募集	64-9573
国が運営する職業訓練校では、一級及び二級技能士を目指す、通信講座受講生を別表のとおり募集しています。申し込み方法など詳しいことは千葉総合高等職業訓練校(0472-421416)へ。	45-7045
建設省利根川上流工事事務所では、利根川河川の堤防敷等を測るため、一月十日から「官民境界」の立ち入り調査を行っています。このため一部民有地側へ立ち入ることもありますのでご協力下さい。	31-7900
○期間 二月二十二日まで ○場所 船字早瀬地先、小青年	

特別土地保有税の申告

2月28日までに
昭和五十二年一月一日から十二月三十一日までに、柏市内の土地を五平方メートル以上取得した方は、二月二十八日(火)までに「特別土地保有税」を申告納付することになっています。なお、取得後にその土地の一部または全部を売却した方も含まれます。詳しくは市役所資産課(内線三二六)へ。

商店の新しい方向を

10日商業経営講演会
○とき 二月十日(金)午後一時~五時 ○ところ 柏商工会館二階ホール ○対象 市内商業経営者及び従業員 ○テーマ 「販売促進につながる商品構成」

○講師 日本商工会議所講師 望月昭臣、ディテールメーカー インク研究所長 村上長三郎氏

ねずみのいっせいで駆除

町会ぐるみで効果を
二月十日から十九日まで、ねずみのいっせいで駆除を行います。町会ぐるみで効果を上げたい方は、お申し込みをお願いします。

○申し込み 二月五日(土)午後二時~四時 ○柏市民サロン ○とき 二月二十六日(日)午後一時~五時

菅平かしのわ荘

菅平かしのわ荘では、スキーが初めての方のためにもスキーの板や靴など、子ども用から大人用まで百人分をそろえ、市民の皆さんのご利用を待っています。二月・三月は比較的すいていますのでどうぞ。

○あいている日 二月 5、10、12、17、21、24、26、28、三月 1、3、5、7、9

○申し込み ご利用の二か月前から三日前までに、市役所一階の市民施設課(内線二四五)へ直接おいでの上、手続きをして下さい。○冬期使用料金(十一月~四月まで) 大人千八百円、小中学生千五百円、一泊二食付 ○貸しスキ料 板、靴一式一日六百円、半日三百円